

グラッチャ子ども運動トレーニングセンター 会員規約

第1条 「名称」

当スクールは「グラッチャ子ども運動トレーニングセンター」と称します。(以下、「当スクール」とします。)

第2条 「目的」

当スクールは、子どもたちの健全な心と体の成長を目指して、様々な運動を通じての総合的な運動神経の獲得や怪我をしない体づくり、地域の仲間づくりを目的とします。

第3条 「会員」

1. スポーツを行うのに適した健康状態で活動でき、所定の手続きを行い、保護者も含めて第2条の目的に賛同する方が通常会員となることができます。
2. 通常会員の対象年齢は、原則、入会時点で満3歳以上とし、3歳未満の方の入会希望があった場合は、諸般の事情を考慮した上、当スクールにおいて判断します。
3. 以下に該当する場合は、通常会員となることができません。
 - (1) 本人及び保護者が暴力団構成員である場合
 - (2) 他の会員の円滑な活動に支障を来す可能性のある場合
 - (3) その他、当スクールが不適当と認める場合
4. 通常会員でない方（通常会員を退会した者を含みます。以下、「非会員」といいます。）は、当スクールが指定した各種イベント及び企画に限り、非会員価格での参加費で参加することができます。なお、各種イベント及び企画参加時、非会員価格に加えて当年度のスポーツ安全保険料を支払い、その金額は本規約の内容に準じるものとします。
5. 以下に該当する場合は、当スクールが主催する各種イベント及び企画に参加することができません。
 - (1) 本人及び保護者が暴力団構成員である場合
 - (2) 他の会員の円滑な活動に支障をきたす可能性のある場合
 - (3) その他、当スクールが不適当と認める場合
 - (4) 会費、休会費等の支払いに滞納がある場合

第4条 「事業」

第2条の目的を達成するために、以下の事業を行います。

1. 子ども運動トレーニングセンターの運営
2. イベント（合宿・大会・体験活動など）の企画運営
3. スクール活動を地域社会に周知し、また賛同者を募るための広報活動
4. その他、スクールの目的を達成するための活動

第5条 「費用」

通常会員は以下の費用を支払うものとします。

〈入会時〉

1. 入会登録費 11,000円（税込）
※加入年度のスポーツ安全保険料を含みます。
2. ユニフォーム代 11,000円（税込）
※但し、他の方法で破れなどのないユニフォームを初回スクール日までに準備できている場合はその限りではありません。
※内訳は、Tシャツ代 5,500円（税込）、ズボン代 4,400円（税込）、
バッグ代 1,100円（税込）
※ユニフォームの返品、サイズ交換、返金は未使用の場合に限ります。

〈毎年3月〉

3. スポーツ安全保険料（更新料）

中学生以下	1,000円（税込）
高校生以上	2,000円（税込）

毎年4月分運営協力費と共に、翌年度分を支払います。
(入会初年度は入会登録費に含まれます。)

〈毎月〉

4. 運営協力費

週1回コース	7,100円（税込）
週2回コース	9,300円（税込）
週3回コース	11,500円（税込）
週4回コース	13,700円（税込）

※兄弟入会の場合は、毎月の運営協力費を各人1,100円割引とします。
なお、兄弟が休会し、スクール通学会員が1人となった場合は、兄弟割引の適用はありません。
※カレンダー上、スクール活動が月5回となった場合でも運営協力費は変

動しません。

※月の途中入会に限り金額が回数割になります。

※一度入金された費用は、理由の如何によらず返金できません。

<その他>

5. イベント（合宿・大会・体験活動など）の参加費は、都度、別途実費負担となります。
参加費は、都度、当スクールが設定し、連絡をします。
※申込みをしたイベントを会員都合でキャンセルした場合、理由の如何にかかわらず当スクールが指定したキャンセル料が発生しキャンセル料はイベント毎に異なります。また、イベント参加費からキャンセル料を減じた残額については、翌月以降の支払いに相殺します。
6. 会員が小学校を卒業し、中学校入学後もスクール活動への参加の継続を希望する場合、Tシャツ代 4,000 円（税込）をお支払いいただきます。

第6条 「スポーツ安全保険の加入」

会員は入会とともにスポーツ安全保険に加入します。保険の加入手続きはすべて当スクールにて行います。（保険期間は、入会申込書が事務局本部に到着 2 週間後から入会日の属する年度の 3 月末日までとなっております）傷害事故等における補償責任は、加入する保険会社の約款以内とします。また、当スクールでは事故等の発生防止のため以下の内容について注意喚起を行います。

1. 会員は、当スクールの活動において、自己の責任と危険負担において、他の会員と協調して、活動するものとする。
2. 当スクールは、会員が当スクールでの活動中に生じた盗難、怪我、その他の事故について、当スクールの責めに帰すべき事由がない限り、責任を負わないこととする。
3. 会員は、当スクールでの活動に際し、技量を越えた行為及び危険行為を行ってはならないものとする。

※スポーツ安全保険が適用される場合は、保険会社の約款に則り保険金が支払われます。

※スポーツ安全保険の適用は入会申込書が事務局本部に到着してから 2 週間後になります。

※スポーツ安全保険の詳細については、スポーツ安全保険協会のホームページをご覧ください。

<https://www.sportsanzen.org>

第7条 「休会」

1. 通常会員は、怪我による突発的な事情等の特段の事情がある場合を除き、休会希望の前月10日までにメンバーサイトから手続きすることで休会をすることができます。
当スクールの手続き上、10日を過ぎた場合は、翌々月からの休会となります。

(例) 3月31日付けの休会希望（3月31日まで通常会員、4月1日より休会）の場合、3月10日までにメンバーサイトから手続きする※連続休会期間は、2年間までとします。

2. 通常会員枠確保のための費用として、休会期間中、休会月額費として月額500円が必要となります。
3. 通常会員が前項の休会月額費の支払いを3ヶ月以上怠ったとき又は2年間の休会可能期間を終えたときは、当該通常会員は当スクールを退会したものとします。ただし、休会期間中に休会月額費の滞納がなく、休会終了後速やかに通常会員として復帰をする場合には退会扱いとならず、入会金等の費用は発生しないものとします。

第8条 「退会」

会員は、怪我による突発的な事情等の特段の事情がある場合を除き、退会希望の前月10日までに指導員へ申し出ることで、退会をすることができます。当スクールの手続き上、10日を過ぎた場合は、翌々月からの退会となります。なお、退会手続の後、再入会を希望される際には、別途規定の入会金が発生します。退会は月単位で承り、月途中での退会はできません。あらかじめご了承ください。（退会のお申し出がない限り、自動継続となります。）

(例) 3月31日付けの退会希望（3月31日まで在籍、4月1日より退会）の場合、3月10日までに指導員へ申し出る
※会員本人の申し出がなくとも、当規約に著しく違反した場合には会員資格を喪失し、強制退会となる場合があります。

第9条 「強制退会」

以下に定める事由に該当する場合、当スクールの判断において、強制退会とします。

1. 第3条3項に定める事由が発覚した場合。
2. 当スクールの指導に従わない場合。
3. 費用の支払が3ヶ月分以上滞った場合。
4. その他、当スクールが不適当と認める場合。

第10条 「会場の移動・コースの変更」

1. 通常会員は、会場の移動・コースの変更を希望する場合は、担当指導員へ申請することで、会場の移動・コースの変更ができます。会場の移動及びコース内容の追加については随時対応できます。この場合、月中のコース変更に伴う会費の増額については日割り計算とさせていただき、翌月の請求に含みます。

コース内容の減少については、変更希望月の前月10日までにメンバーサイトから手続きすることでコースの変更ができます。当スクールの手続き上、10日を過ぎた場合は、翌々月からコースの変更ができます。

ただし、当スクールの人数が定員数を上回っている場合、会場の移動・コースの変更の希望を承ることができない可能性がありますので、予めご了承ください。

(例) 4月1日付けの変更希望 (3月31日までが既存会場・コース、4月1日より新会場・コース) の場合、3月10日までに申請

2. 当スクールから通常会員に対して2ヶ月前に通知することにより、当スクールの都合により、スクールの開講場所を変更することができます。ただし、やむを得ない事由がある場合に通知期間が短縮されることがあります。
3. 教室の運営が困難であると当スクールが判断した場合、会場の変更やスクールを閉鎖することがあります。その際、入会後6ヶ月以内の場合は、入会金・ユニフォーム代を返金致します。その他については会場変更や閉鎖に伴う返金等の対応は一切行わないものとします。

第11条 「活動時間」

1. 当スクールの活動時間には以下のものがあります。
 - (1) スクール：週によって回数を定めて行われる活動時間
 - (2) イベント：不定期に実施する活動時間
 2. スクールの活動時間は、1回あたり1時間とします。また、年間のスクール活動時間は、年度途中の入会を除き、以下の通りとします。
 - (1) 週1回コース 年間45時間
 - (2) 週2回コース 年間90時間
 - (3) 週3回コース 年間135時間
 - (4) 週4回コース 年間180時間
- ※(1)にかかわらず、土曜日コースの場合は、年間スクール活動時間が40時間

となります。

【特例①】

天候の影響でスクールを実施できない場合は、
土、日、祝などに振替又は通常スクール時間の延長で対応します。

【特例②】

私用でのお休みの場合、当スクールが認める場合に限り、
別の時間や場所の振替を認めます。

会場：当スクールの指定する会場とする。

練習着：ユニフォーム 持ち物：タオル・飲み物・帽子など（持ち物には、必ず名前を
書いてください。）

※雨天時の練習の有無は、練習開始30分前に決定し、登録されている連絡先へお知らせ致します。

なお、連絡手段につきましては、当スクールが指定する方法によって連絡致します。

4. イベントの開催及び開催時間については、当スクールの判断により、不定期に実施します。

附 則

本規約の改定・変更は当スクールの判断において予告せず実施できます。改定・変更の効力は、当該改定及び変更時に在籍する全ての会員に及びます。なお、当スクールが本規約の改定及び変更を行うときは、改定日の原則2週間前までにその内容をホームページの掲載やメール等にて会員に告知するものとします。

附 則

この規約は、2013年10月1日から施行する。

附 則

この規約は、2016年9月1日から施行する。

附 則

この規約は、2024年5月1日から施行する。

附 則

この規約は、2026年1月1日から施行する。